

愛知県立岩津高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるとともに、個性の伸長と生涯教育の一貫として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

① 運動部

陸上競技、卓球、バレーボール、バスケットボール（男）、バドミントン
ライフル射撃

② 文化部

オーケストラ、美術、商業、創造表現（演劇、放送・動画編集）、茶道、華道
食物、文芸

(2) 活動時間及び日数

① 活動時間

- ア 学期中：平日 2 時間程度とし、18 時 30 分までに下校する。
- イ 週休日及び長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）とし、17 時までに下校する。
- ウ 始業前：補助的で最小限の活動とする。（例）共有する活動場所で安全を確保しながら実施する必要がある場合や大会等に向けた特別な活動が必要な場合

② 休養日

平日 1 日以上、週休日等 1 日以上、週 2 日以上を原則とする。なお、大会等への参加により週休日等に 1 日以上休養日が取れない場合は、代替休養日の確保に努める。

③ その他

- ア 定期考査 1 週間前（土日を含む）からは部活動を行わない。大会等でやむを得ず実施する場合は、校長の承認を得る。
- イ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。ただし、大会等でやむを得ない場合は、校長の承認を得る。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

- ① 高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ② その他の大会は、校長が認めた場合に限り、生徒の健康面・学習面に十分配慮して参加する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動の実施に当たっては『部活動指導ガイドライン（平成 30 年 9 月愛知県教育委員会）』に則るとともに、生徒とのコミュニケーションの充実による意欲の向上と、生徒が主体的に取り組む力の育成を図りながら、生徒の進路実現に向けた学習目標が達成できるよう効果的な運営を行う。
- (2) 部活動を通して学校生活をより豊かで充実したものとしていくため、部活動顧問会議を中心に学校全体として組織的に指導、運営及び管理をしていく。